

令和6年度

市民太陽光発電所事業特別会計補正予算書 (第1号)

京都府京丹後市

議案第26号

令和6年度京丹後市市民太陽光発電所事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度京丹後市市民太陽光発電所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,258千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,258千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月27日提出

京丹後市長 中山 泰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
2 財 産 収 入	1 財 産 運 用 収 入
4 繰 越 金	1 繰 越 金
歳 入	合 計

歲 出

款	項
4 積 立 金	1 基 金 積 立 金
6 予 備 費	1 予 備 費
歲 出	合 計

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
2 財 産 収 入	50
4 繰 越 金	7,949
歳 入 合 計	48,000

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
57	107	
7,201	15,150	
7,258	55,258	

歳 出

款		補正前の額	補 正 額
4	積 立 金	50	3,057
6	予 備 費	259	4,201
歳 出 合 計		48,000	7,258

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	
2		財産収入	50	57	107
	1	財産運用収入	50	57	107
		1 利子及び配当金	50	57	107

4		繰越金	7,949	7,201	15,150
	1	繰越金	7,949	7,201	15,150
		1 繰越金	7,949	7,201	15,150

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 基金運用収入	57	市民太陽光発電所事業基金利子 57
1 前年度繰越金	7,201	前年度繰越金 7,201

009 市民太陽光発電所事業特別会計

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国府支出金	地 方 債	そ の 他		
4	積立金	50	3,057	3,107			57	3,000
1	基金積立金	50	3,057	3,107			57	3,000
	1 市民太陽光 発電所事業 基金積立金	50	3,057	3,107			57	3,000
	財産収入 市民太陽光発電所事業基金利子						57 57	

6	予備費	259	4,201	4,460				4,201
1	予備費	259	4,201	4,460				4,201
	1 予備費	259	4,201	4,460				4,201

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
24 積立金	3,057	市民太陽光発電所事業基金積立金 3,057

		予備費 4,201

	補正予算額	既決予算額	補正後予算額	財源内訳		
				発電収入	基金利子	繰越金
	7,258 千円	48,000 千円	55,258 千円	0 千円	57 千円	7,201 千円
目的・趣旨	前年度分の収入確定に伴い、後年度の設備維持等に備え基金積立額を増額するもの。					
事業概要	<p>「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）」に基づき、再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用した発電・売電事業及び管理・運営を行う事業。</p> <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金利子 57 千円 ・前年度繰越金 7,201 千円 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金積立金 3,057 千円 ・予備費 4,201 千円 <p>【市民太陽光発電所事業基金】</p> <p>令和6年度末 基金現在高見込 120,394 千円</p>					